

## 日本臨床整形外科学会・大阪臨床整形外科医会 入会案内

大阪臨床整形外科医会 会長 藤本啓治

この度は、日本臨床整形外科学会（JCOA）ならびに大阪臨床整形外科医会(OCOA)にご入会を頂きありがとうございます。入会関連の記事は、JCOA ホームページの会員の部屋、入退会申し込みもご参照ください。

入会后、会員名簿・JCOA 雑誌・OCOA 会報・JCOA ニュースなどをお送りいたします。また、学術集会、研修会をはじめ各種行事のご案内をいたします。入会申込書・会費納入関連の必要書類にご記入の上、ご返送下さい。

### 必要書類（ご返送前に、チェックをお願いいたします。）

（ ） 1、JCOA・OCOA 入会申込書 各一通

（ ） 2、預金口座振替依頼書（銀行印）

次面に、口座振替取扱銀行一覧を提示しています

（ ） 3、会費振替依頼書（銀行印）JCOA 用 1 枚、OCOA 用 1 枚 計 2 枚

**JCOA 会費 入会金 10,000 円、年会費 24,000 円 OCOA 会費 月会費 1,000 円**

会費徴収についてのご案内（大阪府医師信用組合による自動支払いとなります。）  
新入会時 JCOA への入会金 10,000 円、年会費 24,000 円（計 34,000 円）を一括納入  
それ以降は JCOA 年会費 24,000 円が毎年 4 月に引き落とされます。

OCOA 会費は毎月 1,000 円が引き落とされます。

日本臨床整形外科学会

大阪臨床整形外科医会

<http://www.jcoa.gr.jp/>

[ocoa.jp](http://ocoa.jp)



入会申し込み送付先及び問い合わせ先

〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東 1-1-2

白木整形外科クリニック 白木 隆士

☎06-6674-8055 mail [shirata@aia.ne.jp](mailto:shirata@aia.ne.jp)

**【新入会員の特例について】**

新入会員が年度末等に入会する場合に、JCOA年会費の支払いが翌年度の支払いと近接するため（3月入会者は3月に当該年度JCOA会費24,000円を支払い、翌年度4月（1ヶ月後）にさらにJCOA会費24,000円支払う必要があるため）、以下の特例が令和3年3月6日の理事会にて決議されましたのでご注意ください。

**【特例】**

COOA入会希望者は、JCOA入会が必要ですが（定款第6条第1号）、JCOA入会を翌年度の遅らせることができる。ただし、この時はJCOA入会までJCOAの会員の権利を行使できない。